

**日本養護教諭養成大学協議会
事業活動報告書
(2021年度)**

2022年9月

目 次

はじめに	1
I 日本養護教諭養成大学協議会 2021 年度総会	
1 2021 年度総会のプログラム	3
2 総会議事録	4
II 2021 年度事業報告 (2021.4 から 2022.3)	
1 役員会等議事録	7
2 2021 年度基本調査	9
3 ホームページ報告	11
4 ニュースレター報告	12
5 養護教諭養成教育フォーラム報告	14
6 養成教育セミナー報告	21
III 検討委員会等の報告	
1 教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会	26
2 ファカルティ・デベロップメント(FD)検討委員会	28
3 広報・渉外委員会	30
IV 養護教諭関係団体連絡会活動報告	31
V 規約	
1 会則	32
2 役員会規程	34
3 理事選出に関する規程	35
VI 加盟大学一覧	36
VII 役員一覧	39

はじめに

日本養護教諭養成大学協議会 会長 遠藤伸子

2021年は、新たに選出された第6期役員でスタートを切ったものの、相変わらずのマスク生活が続いた1年でした。延期されたオリンピックが無観客で開催される中、協議会では初めてのオンライン上での総会、教育フォーラム、教育セミナー、情報交換会の準備をすすめました。終ってみれば、多くの皆さまにご参加いただき、ワークや交流を楽しむことができました。本日2021年度活動報告書をお届けするにあたり、あらためて、ご理解ご支援いただきました会員校の皆様にご心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

思い起こせば、突然の遠隔教育となり翻弄された2020年でしたが、2021年度は学生も教職員もICT能力を各段に向上させ、様々なトライアルがすすめられました。今年度はオンライン授業と対面授業の比較等、評価が行われています。いずれにしろコロナ禍以前の教育や生活に戻るはずもなく、環境の変化に順応し前進していかなければならない覚悟が必要なようです。まさしく、先行き不透明で予測困難な時代、また社会の在り方が急激に変わる「Society5.0時代」を生き抜く力を育むため「令和の日本型教育（令和3年中教審答申）」の構築が必要なようです。これは、高等教育も例外ではありません。例えば、「個別最適な学び」を保証するにはICTの活用だけでなく、障がいのある学生の支援なども充実する必要があります。先頃（令和4年5月）、文部科学省から「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」が周知されましたが、今後は、学生・大学・実習先間の相談連携が益々重要になります。しかし、障がいの有無やコロナの感染拡大にかかわらず、近年、学生を学校に実習に出すということ自体、大学ではかなりのエネルギーと時間を費やすようになりました。学生側にも要因はありますが、受け入れる学校現場の変化も感じています。令和の日本型教育を推進するにあたり、質の高い教職員集団や多様な人材確保が必要と提言されていますが、2021年の全国公立小学校教員の採用試験倍率は、全国平均で2.6倍と3年連続で低下し、1倍を切ったところもあるようです。質の高い教員を確保するにあたり、深刻な状況といえます。教員が疲弊し働く意欲が低下しないよう、教員の働き方改革として各種支援員の配置や加配、地域の人材や社会的資源の活用等がすすめられています。しかし、これからの若い世代に魅力のある職業として選択されるためにはさらなる改革が期待されるようです。

一方、令和型教育を担う教師の人材確保として、教職課程を置く大学に求められているのは、定期的に自らの課程を見直し、時代や学生のニーズに合った課程を構築することです。各大学での自己点検・評価は毎年行われていると思いますが、教職課程の編成の際には、本協議会が作成したコアカリキュラムについても評価、ご意見を頂戴できると有難いです。2021年度は、養護教諭養成にも影響がある様々な法律の制定や改正が行われました。また、今年度は、5月から「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議」が開催されておりますが、これからの養護教諭養成に関わるものがあるか注視して参ります。会員校の皆様からのご意見などもお待ちしております。

以上、本会への引き続きのご支援を宜しくお願い致します。

I 日本養護教諭養成大学協議会 2021 年度総会

I-1 2021 年度総会のプログラム

日 時：2021 年 9 月 10 日（金）9：30～16：30

会 場：web（Zoom）による開催

開 会	9：30
1. 養護教諭養成教育フォーラム	9：40～12：20
講演 1 朝倉隆司 先生（東京学芸大学）	
「養護教諭養成に関わる大学教員の資質向上—研究力の向上」	
講演 2 文部科学省 健康教育・食育課長 三木忠一氏	
「養護教諭養成大学協議会ならびに養護教諭への期待」オンデマンド配信	
休 憩	12：20～13：10
2. 総 会	13：10～14：15
3. セミナー	14：25～16：30
「養護教諭養成大学教員の教育・研究力の向上」	
4. 閉 会	16：30
★ 情報交換会	16：40～17：30

I-2 総会議事録

新型コロナウイルス感染症による感染予防の観点から、2021年度の総会は、9月10日(金)にオンラインにて開催した。議決権を有する会員校135校のうち90校(委任状24大学)にご参加いただき、会則9条3「総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する」により成立したことが確認された。

遠藤伸子会長より、開会の宣言がなされ、コロナ禍でのオンライン開催という試みの中、多くの会員の方々にご参加いただけたことに感謝が述べられた。総会議長として、内山有子先生(東洋大学)、佐久間浩美先生(了徳寺大学)が選出され、以下の議題が審議並びに報告された。投票はZoom機能を用いて行い、委任状24を含め、過半数を超えた場合に承認とした。

I. 議事

(1) 2020年度事業報告

総会資料1に基づき、以下の内容が報告された。

①日本養護教諭養成大学オンラインミーティングの開催

日時:2020年6月14日(日)

②総会の開催

日時:2020年8月26日~9月4日まで オンライン配信

③オンラインセミナーの開催「教職実践演習の展開-連携を中心とした実践-」

日時:2020年10月12日よりホームページに掲載

④2020年度 教育実習・臨床実習実施調査・報告

日時:2020年9月28日~10月15日

⑤常設委員会の活動

教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会

ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会 広報・渉外委員会

⑥日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2019年度)の発行(2020年9月)

⑦機関紙(Newsletter)42-44号の発行(2020年7月、2020年12月、2021年3月)

⑧役員会の開催(第1回~第7回)

※第1回:国際医療福祉大学東京赤坂キャンパスにて開催 第2回~第7回:Web会議

⑨役員選挙

日時:2020年7月4日~9月4日

⑩基本調査実施・報告

⑪日本養護教諭関係団体連絡会の活動

⑫入退会等について(入会0、退会2)

(2) 2020年度決算報告

総会資料2に基づき、報告され、承認された。

(3) 2020年度監査報告

総会資料3に基づき、砂村監査委員、西牧監査委員より報告され、承認された。

(4) 2021 年度事業(中間)報告

総会資料4に基づき、報告され、承認された。

①総会の開催

日時:2021年9月10日 オンライン

②養成教育フォーラムの開催

日時:2021年9月10日 オンライン

講演1「養護教諭養成に関わる大学教員の資質向上—研究力の向上」

東京学芸大学 教授 朝倉隆司 氏

講演2「養護教諭養成大学協議会ならびに養護教諭への期待」オンデマンド配信

文部科学省 健康教育・食育課 課長 三木忠一 氏

③養成教育セミナーの開催

日時:2021年9月10日 オンライン

「養護教諭養成大学教員の教育・研究力の向上」

④常設委員会の活動

教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会

ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会 広報・渉外委員会

⑤日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2020年度)の発行(2020年9月)

⑥機関紙(Newsletter)45号発行(2021年7月)

⑦役員会の開催(第1回~第5回) Web会議

⑧基本調査実施・報告

⑨日本養護教諭関係団体連絡会の活動

⑩会員情報交換会

日時:2021年9月10日 オンライン

⑪その他、本会の目的に合致する活動

⑫入退会について:入会0、退会0(2021年8月末現在)

(5) 2021 年度修正予算(案)

総会資料5に基づき、提案され、承認された。

(6) 2022 年度事業計画(案)(2022年4月~2023年3月)

総会資料6に基づき、提案され、承認された。

①総会の開催:日時:2022年9月 場所:未定

②養成教育フォーラムの開催:2022年9月 場所:未定

③養成教育セミナーの開催:2022年9月 場所:未定

④常設委員会の活動

教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会

ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会 広報・渉外委員会

⑤日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2021年度)発行(2022年9月)

⑥機関紙(Newsletter)発行2回 47・48号の発行(2022年6月、2022年12月予定)

⑦役員会の開催(年間6回程度の開催)

- ⑧基本調査実施・報告
- ⑨日本養護教諭関係団体連絡会の活動
- ⑩会員情報交換会
- ⑪その他、本会の目的に合致する活動

(7) 2022 年度予算(案)

総会資料7に基づき、提案され、承認された。

(8) 第6期監事について(案)

本協議会 役員会規定 第1条2に基づき以下、2名の評議員が監事として推薦され、承認された。

・順天堂大学 中西 唯公先生

・四国大学 西岡 かおり先生

任期 令和3年9月より令和6年3月末日

Ⅱ 2021年度事業報告（2021.4から2022.3まで）

Ⅱ-1 役員会等議事録

1) 第1回役員会議

日時：2020年9月5日（日）13:00～13:30

オンライン開催

出席者：池添志乃、今野洋子、遠藤伸子、大川尚子、鎌塚優子、鈴木裕子、竹鼻ゆかり、
松枝睦美、三森寧子

議事：

- ①会長の決定
- ②副会長の決定

2) 第2回役員会議

日時：2021年4月11日（日）10:00～12:00

オンライン開催

出席者：池添志乃、今野洋子、遠藤伸子、大川尚子、鎌塚優子、鈴木裕子、竹鼻ゆかり、
松枝睦美、三森寧子

議事：

- ①役割分担について
- ②9月の総会・フォーラム、セミナーについて
- ③ニューズレター計画について

3) 第3回役員会議

日時：2021年6月12日（日）10:00～12:00

オンライン開催

出席者：池添志乃、今野洋子、遠藤伸子、大川尚子、亀崎路子、鎌塚優子、鈴木裕子、
竹鼻ゆかり、松枝睦美、三森寧子

議事：

- ①総会・フォーラム・セミナーの全体計画について
- ②セミナーについて
- ③総会資料について
- ④ニューズレター計画について
- ⑤事業活動報告書の原稿提出状況および締め切りについて
- ⑥来年度の会場について

4) 第4回役員会議

日時：2021年7月10日（土）13:30～15:00-

オンライン開催

出席者：今野洋子、遠藤伸子、亀崎路子、鎌塚優子、鈴木裕子、竹鼻ゆかり、松枝睦美、
三森寧子

議事：

- ①総会・フォーラム、セミナーについて
- ②総会資料案について
- ③「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令案」へのパブリックコメントについて
- ④来年度の会場選定について

5) 第5回役員会議

（※総会・フォーラム・セミナーについての役員・業者打ち合わせ）

日 時：2021年8月7日（土）9:00～12:10

オンライン開催

出席者：池添志乃、今野洋子、遠藤伸子、鎌塚優子、亀崎路子、竹鼻ゆかり、三森寧子
業者2名

議 事：

- ①ニューズレターの計画、総会資料、活動報告書など進捗状況について
- ②総会・フォーラム・セミナーの準備・運営に関する申し合わせについて
- ③役員・業者打ち合わせ

6) 第6回役員会議

日 時：2021年9月19日（日）15:00～16:30

オンライン開催

出席者：今野洋子、遠藤伸子、大川尚子、鎌塚優子、亀崎路子、鈴木裕子、竹鼻ゆかり、
松枝睦美、三森寧子

議 事：

- ①2021年総会、養成教育フォーラム、養成教育セミナー、情報交換会の評価について
- ②2022年度の総会・フォーラム・セミナーについて
- ③各委員会からの連絡・報告

7) 第7回役員会議

日 時：2022年1月9日（日）13:00～14:30

オンライン開催

出席者：今野洋子、池添志乃、遠藤伸子、大川尚子、鎌塚優子、亀崎路子、鈴木裕子、竹
鼻ゆかり、松枝睦美、三森寧子

議 事：

- ①2022年度の総会・フォーラム・セミナーについて
- ②補正予算について
- ③各委員会からの連絡・報告

II-2 2021年度基本調査

2021年度基本調査は、7月下旬現在、加盟大学総数135大学中135大学から回答を得た（回答率100%）。基本調査の内容は、課程認定を受けている大学院・学部・短期大学・特別別科・専攻科等の機関名、入学定員・入学者数・養護教諭免許状取得者数ならびに編入制度の有無、研修に関する項目とした。

1) 4年制大学：126大学から回答があった（複数の学部・学科あり）。

	入学定員	2021年度入学者数	2020年度免許取得者数
合計	9591 (10113)	9206 (10562)	2017 (2109)
平均	79.9 (86.4)	80.1 (90.3)	17.5 (17.3)
最大値	330 (330)	312 (317)	86 (86)
最小値	0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は2020年度基本調査

2) 短期大学：7短期大学から回答があった。

	入学定員	2021年度入学者数	2020年度免許取得者数
合計	340 (345)	298 (307)	173 (171)
平均	48.6 (49.3)	42.6 (43.9)	24.7 (24.4)
最大値	70 (70)	70 (60)	53 (55)
最小値	20 (15)	17 (27)	11 (8)

() 内は2020年度基本調査

3) 大学院：44大学の大学院より回答があった。

入学定員は、他の専修と合わせて決められている大学院が多いが、2021年度の入学者数は合計219名（最大34名、最小0名）であった。2020年度の専修免許状取得者数は合計45名（最大6名、最小0名）であった。

4) 専攻科：1種免許状を取得できる専攻科の5大学から回答があった。

	入学定員	2021年度入学者数	2020年度免許取得者数
合計	75 (88)	57 (61)	29 (43)
平均	15.0 (12.6)	11.4 (8.7)	5.8 (6.1)
最大値	20 (20)	22 (33)	14 (22)
最小値	10 (5)	3 (0)	1 (0)

() 内は2020年度基本調査

5) 特別別科：4大学の特別別科から回答があった。

	入学定員	2021年度入学者数	2020年度免許取得者数
合計	160 (160)	98 (155)	133 (148)
平均	40.0 (40.0)	32.7 (38.8)	33.2 (37.0)
最大値	40 (40)	41 (41)	41 (40)
最小値	40 (40)	20 (35)	20 (31)

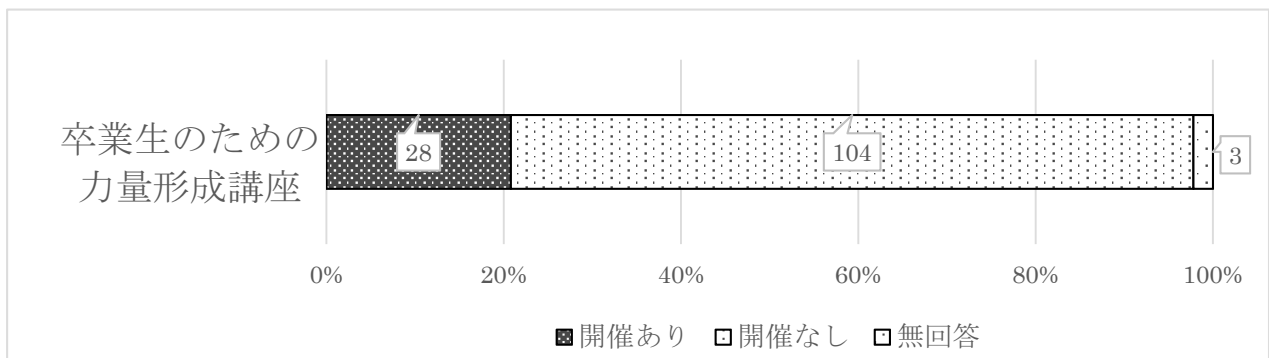
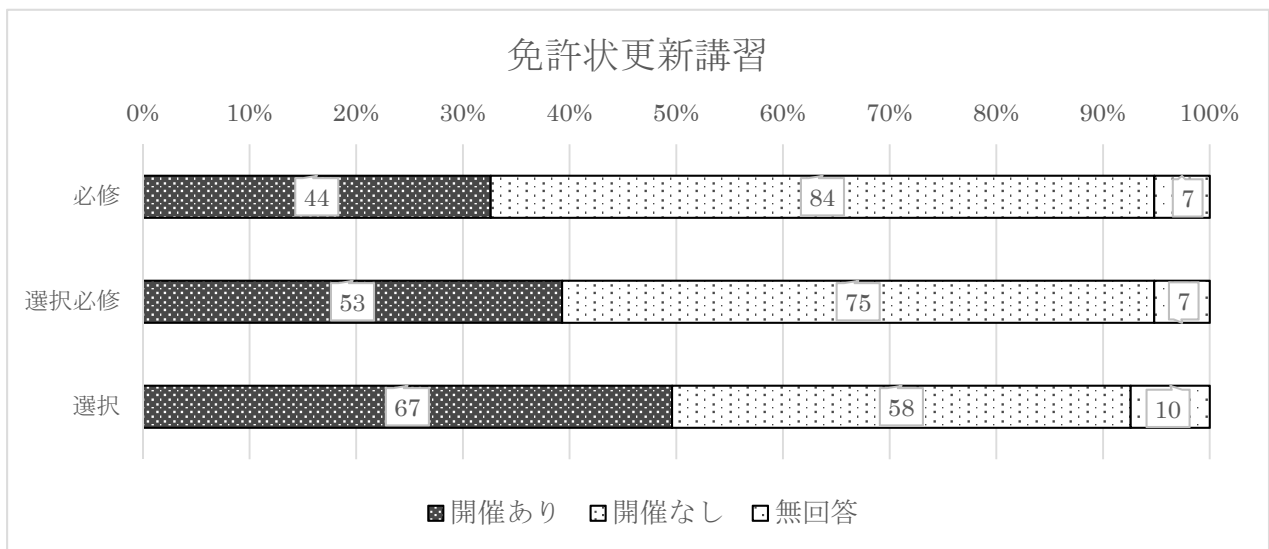
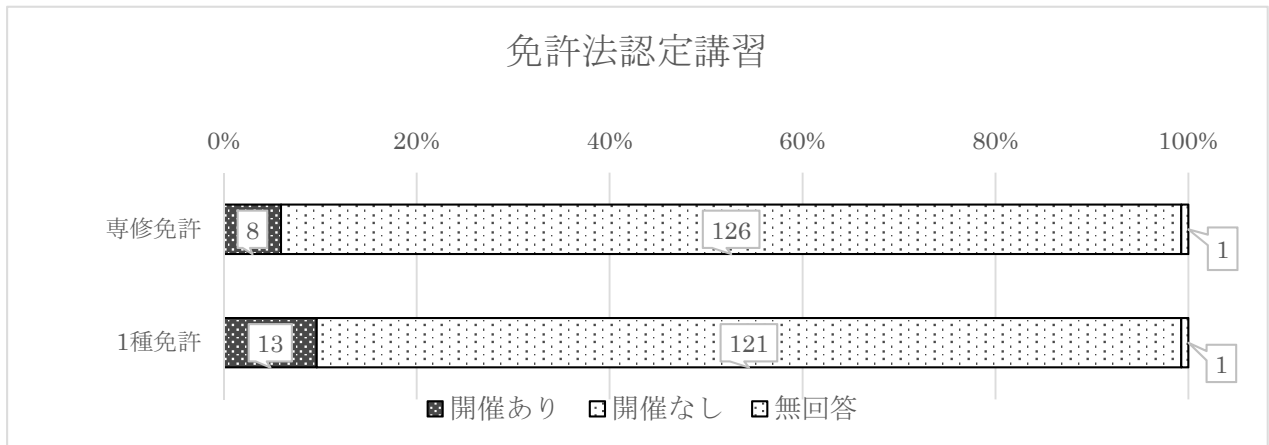
() 内は2020年度基本調査

6) 編入制度の有無

編入制度あり34大学

	入学定員	2020年度入学者数
合計	111	79
平均	6.9	2.7
最大値	30	33
最小値	0	0

7) 講座・研修等の開設状況



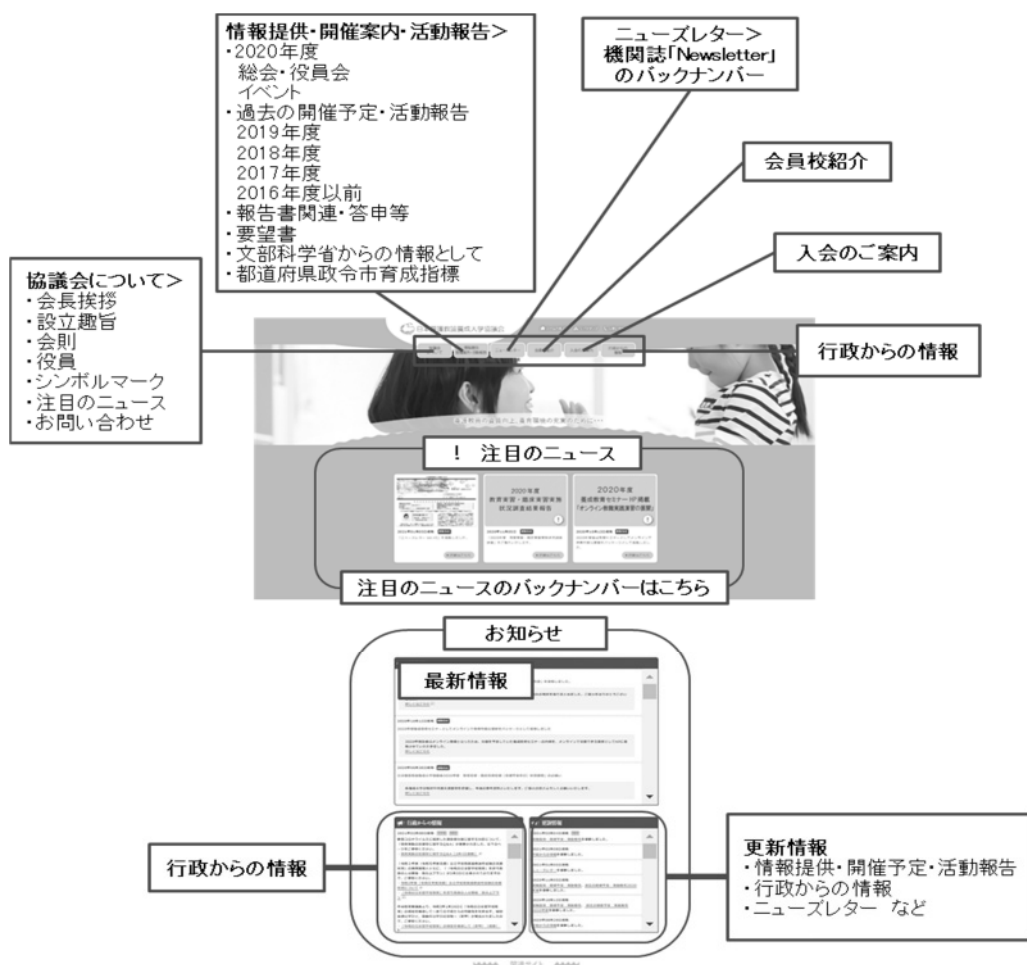
II-3 ホームページ報告

本協議会のホームページは、広報・渉外委員会を中心に、本会の活動報告や会員校の参考になる最新情報を迅速に配信するようにしている。

ホームページの構成は、ホームの上部には「協議会について」「情報提供・開催案内・活動報告」「ニューズレター」「会員校紹介」「入会のご案内」「行政からの情報」の頁へのタブメニュー、中央部には「注目のニュース」、下部には「お知らせ」のゾーンの中に「最新情報」、「行政からの情報」、「更新情報」があり、どこからでも、必要な情報に入っていただけるようになっている。お問合せの多い養成制度委員会・カリキュラム検討委員会からの「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)」は、「情報提供・開催案内・活動報告」に掲載しているが、会員の皆様がアクセスしやすいように、注目のニュースにも常設しているのでご活用いただきたい。

今年度は、昨年度に続く新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「行政からの情報」を随時掲載した。例年通り、2021年オンライン総会、養成教育フォーラム、養成教育セミナーに関する案内と報告を掲載した。また、年度末には、退会する大学のお知らせを受けて、「会員校紹介」の頁を更新した。今後、ホームページを通じてより有用な情報配信に努めていきたい。

(広報・渉外委員会)



日本養護教諭養成大学協議会ホームページ : <http://www.j-yogo.jp/>

II-4 ニュースレター報告

ニュースレターを3号発行した(Vol.45~Vol.47)。

主な内容は以下のとおりである。

Newsletter Vol.45(2021.7.10 発行)

協議会会長挨拶: 遠藤伸子(女子栄養大学)

2021年度総会、フォーラム、セミナー(オンライン開催)のご案内

委員会活動報告とメンバー募集

「養成制度検討委員会・カリキュラム検討委員会」:委員長 大川尚子(京都女子大学)

「FD検討委員会」:委員長 鎌塚優子(静岡大学)

「広報・渉外委員会」:亀崎路子(杏林大学)鈴木裕子(国士舘大学)

協議会活動報告:三森寧子(千葉大学)

事務局からのお知らせ

会計より:松枝睦美(岡山大学)

Newsletter Vol.46(2021.12.3 発行)

協議会副会長挨拶:竹鼻ゆかり(東京学芸大学)

2021年度総会報告

2021年度総会を終えて:遠藤伸子(女子栄養大学)

2021年度総会報告:池添志乃(高知県立大学)

2021年度養護教諭養成フォーラム報告:今野洋子(北翔大学)

2021年度養護教諭養成セミナー報告:大川尚子、鎌塚優子

情報交換会もなごやかに:鈴木裕子(国士舘大学)

委員会活動報告

養成制度検討・カリキュラム検討委員会:大川尚子(京都女子大学)

ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会:鎌塚優子(静岡大学)

広報・渉外委員会:亀崎路子(杏林大学)鈴木裕子(国士舘大学)

協議会活動報告:三森寧子(千葉大学)

養護教諭関係団体連絡会報告:遠藤伸子(女子栄養大学)

会計より:松枝睦美(岡山大学)

Newsletter Vol.47(2022.3.20 発行)

協議会副会長挨拶:池添志乃(高知県立大学)

各種委員会活動報告

養成制度検討・カリキュラム検討委員会:大川尚子(京都女子大学)

ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会:鎌塚優子(静岡大学)

広報・渉外委員会：亀崎路子（杏林大学）鈴木裕子（国士舘大学）

会員校から

コアカリキュラムを活用してみえてきた課題：毛利春美（畿央大学）

子どもの姿をどうみるか：前田美穂（東京医療保健大学）

養成カリキュラムの質的変換へ：諏澤ひろえ（京都光華女子大学）

協議会活動報告：三森寧子（千葉大学）

養護教諭関係団体連絡会報告：遠藤伸子（女子栄養大学）

事務局からのお知らせ

会計より：松枝睦美（岡山大学）

II-5 養護教諭養成教育フォーラム報告

1) 養成教育フォーラム概要

日 時:2021年9月10日(金)9:40~12:20

方 法:オンライン開催

今回はお二人の講師にご登壇いただいた。

講演1の朝倉隆司氏には、続く養成セミナーのメインテーマである「養護教諭養成大学教員の教育・研究力の向上」のベースとなるご講演をお願いした。

講演2の三木忠一氏には、学校保健の政策の動向や養護教諭養成大学協議会への期待についてのご講演をいただいた。

2) 養成教育フォーラムの主な内容

講演1 テーマ:養護教諭養成に関わる大学教員の資質向上—研究力の向上—

演題「養護教諭養成にかかわる教員の研究力」

講師 朝倉隆司氏(東京学芸大学名誉教授)

養護教諭養成者が研究することの重要性、養護関連のエビデンスの蓄積を考えていかなければならない研究の課題について、改めて、学ぶことができた。研究の進め方の基本から発展的にお話をうかがうことができ、研究についてよく整理して考えることができた。

また、養護教諭の経験や実践をどのように研究につなげていけばよいかを研究方法論と研究デザインについてお示しいただき、今後の研究を進める上での指針になった。また、実践を研究にする課題や教育研究の問題点についてもお話していただいたことで、自分の研究に役立てるだけでなく、学生指導や養護教諭との共同研究等で活用したいと考えた。

大学教員にとって研究は極めて重要であるが、社会に貢献できる研究とはどのようなものか、よい研究とはどのようなものであるか、深く考えることができた。また、現在求められている研究について教えていただき、研究に対するモチベーションが高められた。

さらに、養成大学の教員として学生を教育していく中で、研究指導者としての在り方についてもご教示いただき、知的好奇心を刺激される充実した時間となった。

質疑応答も活発になされ、よいメンターの探し方、介入研究や実践研究での留意事項などについて深められた。研究は自分を育てることと考え、一層努力していきたい。

(講演スライド参照)

講演2 テーマ:養護教諭養成大学協議会ならびに養護教諭への期待

講師 三木忠一氏(文部科学省健康教育・食育課課長)

学校保健を取り巻く課題と政策の動向について、お話しいただき、改めて養護教諭の役割につい

て深く考えることができた。

新型コロナ感染状況に対する学校の役割は、多様である。様々な通知を理解したうえで、ICT 環境づくり、心のケア、教職員の感染症対策、メンタルヘルス等に活用していかなければならないという養護教諭の役割を改めて考えることができた。抗原簡易キットの配布やワクチン接種の推進等の取り組み強化などについても理解していなければならない。また、感染症対策に必要な保健衛生用品整備についても、養護教諭は配慮しなければならないと考えた。

学校健康診断情報 PHR(Personal Health Record) の活用なども視野に入れ、養護教諭として児童生徒の心身の健康の保持増進に努めなければならない。

保健教育の面では、がん教育における知識の定着といのちの大切さの理解を進めていく必要がある。また、発達段階に応じて性犯罪・性暴力から身を護る知識や方法の理解を進めることも大切である。子どものいのちを守るための教育の推進は養護教諭にとって欠かせないことである。

養護教諭は保健室を中心に多面的に活動しており、専門家とのコミュニケーション力、幅広い不
断の自己研鑽への好奇心と自己研鑽力が期待されている。これらのことを念頭に養護教諭養成に努めたい。

(以上文責：今野洋子)

養護教諭養成にかかわる教員の研究力

東京学芸大学養護教育講座
朝倉隆司

講演に要望されたポイント

- 養護教諭養成者が研究することの重要性（必要性）
- 養護関連のエビデンスの蓄積（どの範囲のエビデンスか）
エビデンス観の変化
- 経験を研究につなげる（経験的調査研究）
- 実践を研究にする（授業・実習・演習・カリキュラムの評価、
教育効果）（実践研究、橋渡し研究）
- 研究方法論と研究デザイン（質的研究と量的研究）
- 社会貢献する研究、良い研究とは
- 今、求められている研究（問題関心、研究疑問）
- 研究指導者としてのあり方

- なぜ研究しなければならないのか？
- どうやって研究すればよいのか？
- 何を研究すればよいのか？
- どの水準の研究をすればよいのか？

そもそも本当に研究することは必要なのか。
やらない理由、できない理由はたくさん見つかるはず。

研究に取り組む上で必要なもの

- 時間
- 資源〔研究費（カネ）、専門書籍・分析道具（モノ）、共同
研究者・助言者（ヒト）、知識・ノウハウ・能力（キャパ）、
職場環境・空気（ソシオ）〕
- 意欲・動機（内発的モチベーション、外発的モチベーション）
- 共感と対話

研究力（自分をどう育てるか）

1. その領域についての「専門知識」
2. 英語文献を含め先行研究を「読む力」
3. ゴールを見定め研究を構想しデザインできる「ゴール設定力」「構想力」「デザイン力」
4. 仮説を作る「仮説設定力」
5. 実行可能な「計画策定力」
6. 締め切りに間に合わせる「マネジメント力」「段取り力」
7. 集めたデータから新しいことを「発見する力」「分析力」
8. ある程度の「統計解析力」
9. 分析結果を記述し説明する「書く力」
10. いいたいことの要点をまとめられる「要約力」

研究力（つづき）

11. 原因・理由、意義と限界などを考察する「考察力」「コメント力」
12. 人にわかりやすく伝える「ストーリーを作る力」「プレゼンテーション力」
13. 自分が設定した仮説を「信じる力」、必要なときには「軌道修正力」
14. コツコツと地道にやり抜く「努力・根気」
15. 先行研究や研究で得られた結果を「批判的に吟味する力」
16. 同じ志を持つ「人を組織する力」

近藤克則：研究の育て方 ゴールとプロセスの「見える化」.pp13-14, 医学書院 2018

研究力を高めるために日頃できること：
知る・問う・語る・聞く

- 読む力（文献を読んでいるか？） **知る（文献）**
- 研究疑問（リサーチ・クエスチョン）を生む力 **問う（事象）**
- 物語る力 **語る（他者）**
- メンターをもつ **聞く（先達）**



「研究的」対話力

研究意欲をどのようにして高めるか

若手研究者には、彼らの持つモチベーション特性の違いから、課題解決型と課題発見型の2つのタイプが存在することが分かった。

課題解決型の若手研究者は、自己の能力や技能を用いて課題解決に挑むことに研究の面白さを感じる一方で、対応不可能と思われる課題や曖昧な課題を与えられた時に意欲の低下が見られた。このような時彼らは、曖昧な作業の中から挑戦すべきテーマを見つけ出すなどして自らのモチベーションを保つよう対処していた。

課題発見型の若手研究者は、自身が関与する研究分野を既知の領域と未知の領域に別けて考え、自らが先頭に立って未知の領域を開拓することを研究意欲の源泉としていた。また彼らは、外部からの強いコントロールを感じた時に意欲の低下を示した。このような時彼らは、何らかの外的な報酬に行動の原因を帰属させることでモチベーションを取り戻そうとしていた。（下線は筆者）

（金間大介, 若手研究者のモチベーションの向上・低下要因の解明, 研究技術計画26: 62-72, 2012 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsrpm/26/1_2/26_KJ00008230969/_article-char/ja/)

そもそも養護教諭養成者、養護教諭は、「研究すること」にどのようなモチベーションを持っているのか？

なぜ研究するのか？
動機と自己定義にかかっている

- 現場のためとか、社会のため、困難な状況にある子供のため、専門性の向上のため、自己成長のため、とか？
- 探求することが楽しい、面白い、からではないか。
自分が知って面白かったことを人に話したい、からではないか。
- 「教育」は仕事、「研究」は趣味
そもそも大学は知識を消費する場か、生産する場か？

何を研究するのか？

研究テーマは、考えだすものではなく、感じとるもの

- 共感と対話が結びついたことで、人間の想像力と創造力は拡大した。（山際寿一、2021）
→想像力と創造力の源泉に、共感と対話の能力があるとするならば、問題発見には共感と対話が重要な役割を果たす。
- 養護教諭という能力をもった人間として、「共感」できる事象であり、対話を通して深まっていく事象であること。
- しかし、専門職化すると、専門職的防衛を働かせるのが身について、「共感」のように心を揺さぶられるのを抑制しようとする。それが、課題を発見しにくくするのではないか。

実践を研究する

- 実践とは何か
- 良い実践とは
- 研究する価値のある実践とは（研究の意義と同じ）
良い実践 = 研究する価値のある実践？

Googleで「実践研究」をキーワードに検索すると驚くほど多様な学術領域、分野で多数ヒットする。それぞれが目標とする、あるいは納得する「実践研究」「実践研究論文」を探してみるのが最も良い方法。

「養護教諭」の実践に関する疑問

- 今の実践でいいのだろうか？
- もっといい実践方法はないだろうか？
- 他の養護教諭、教員、学校は、どんな実践をしているのだろうか？
- 何を課題にして、どのような実践をしたいのだろうか？
- 新しい実践を試みたいけど、うまくできるだろうか？
- etc.

評価・改良

新規開発

「疑問」のないところに研究の「炎（煙）」は立たない

(研究になる) 良い実践とは

- 実践として優れている
実践の構造 (実証的デザイン、課題解決型)
実践の目的---実践の方法---効果的な達成 (既知の課題解決)
- 新しい課題、不確実な課題に挑戦している
実践の構造 (探索的デザイン、課題発見型)
仮説の設定---方法の開発・工夫---成功も失敗も評価 (未知の課題発見)

研究する価値があるか否かは、成果や成功によるというより、課題をどのような文脈で位置づけるかによる。
文脈がストーリーである。研究論文とは、物語である。

三つの文脈

- 研究である以上、三つの文脈が必要
 - 1) 現場の課題として (たとえば、自分の経験)
 - 2) 社会的課題として (たとえば、統計調査、答申)
 - 3) 学術的課題として (論文・書籍)

教育研究の問題点 1 (教員による実践研究)

1. 研究主題 (研究テーマ) が大きすぎたり、抽象的すぎたりして、ねらいが不明確
2. 研究の目的や目標があやふやで不明確
3. 研究の方法が科学的でない
4. 研究仮説、特に基本仮説、作業仮説の設定の仕方がでたらめ
5. 統計処理に間違いが多い
6. こうしました、ああしましたというだけでは研究ではない
7. 方法や結果は詳述してあるが、考察がない

(西田雄行、学校現場における実証的な教育研究の進め方と論文の書き方、東洋館出版社、1986、浜田市教育センター、ウォーミングアップ・ブック、2008年より引用、並べ直して整理した)

教育研究の問題点 2

8. 独断的な結論の出し方である。
9. 他人の意見か、自分の意見か、はっきりしない
10. 論文の書き方がまずいので、研究を再現してみることができない
11. 証拠資料の提示もなく、所信表明のようなものが多い
12. 教師の独特な発想による用語が多く、研究をわかりにくくしている (きらめき学習、ゆさぶり学習、みがき合う学習集団など)
13. 引用文献や参考文献がないものがある
14. 同じようなテーマの教育研究があちこちの学校で、それぞれ無関係に行われている

なぜこのようなことが起きているのか? 原因はあるはず。

養護教諭の統計リテラシー

Q1. 統計処理をすることについてどのように考えているか

- | | | |
|---------------------------|------------|--------------------|
| 1. 苦手なのであまりやりたくない | 4 (1.5) | 統計 = 研究ではないけれど、 |
| 2. 統計処理よりも他の仕事に時間をかけたい | 48 (17.8) | 養成機関で統計を1コマの授業として学 |
| 3. 養護教諭の仕事に不可欠ではないが、必要である | 79 (29.4) | 習していたのは、29.7%。 |
| 4. 養護教諭の仕事には必要不可欠である | 127 (47.3) | |
| 5. その他 | 9 (3.3) | |
| 無回答 | 2 (0.7) | |

表8 統計に関する用語の認知と使用
n (%)

用語	認知度	使用群
期待尺度	9 (3.3)	13 (4.8)
名義尺度	3 (1.1)	6 (2.2)
標準偏差	169 (62.6)	125 (45.7)
中央値	114 (42.4)	72 (26.6)
度数分布	179 (66.5)	146 (54.3)
クロス表	83 (30.9)	80 (29.7)
χ^2 検定	25 (9.3)	28 (10.4)
t検定	16 (5.9)	18 (6.7)
教時間	86 (33.7)	57 (21.2)
関係係数	47 (17.5)	39 (14.5)
分散分析	18 (6.7)	16 (5.9)
有意差	85 (31.6)	63 (23.4)

Q13. 統計処理を行う上で困ったり、疑問に思った時、何が必要か (複数回答)

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1. 手引き書 (現場に即した簡単な) | 207 (77.0) |
| 2. 質問できる体制や機関 (コンピュータの操作方法について) | 174 (64.7) |
| 3. 質問できる体制や機関 (分析方法や解釈について) | 170 (63.2) |
| 4. 研修会 (コンピュータの操作方法について) | 154 (57.2) |
| 5. 研修会 (分析方法や解釈について) | 162 (60.2) |
| 6. その他 | 13 (4.8) |

大西真由美、養護教諭の職務における統計についての一考察
—養護教諭への質問紙調査から—、鈴鹿国際大学短期大学部
紀要、24：63-79、2004より

実践を研究にするための課題 研究デザインの基本

- 研究方法に対する基本的理解
- 研究計画 (研究デザイン) の立て方を学ぶ
- 適切なテーマや目的、問いの設定、定義できる現象を扱う
- 先行研究、文献をリサーチする
- 用語や概念を定義して使う

研究リテラシー、研究マインドの形成

実践を研究するための課題 論文の構成の基本

- ▶序論=問題の背景と疑問の提示
- ▶結果(記述的, 分析的)=目的の解答
- ▶考察の観点=結果の解釈・評価(妥当性, 有効性, 一般化など)
「養護学的な観点」からの考察, であるべき。(一貫性)
→あるいは、養護学を構成する1領域や分野に観点を絞る
(養護学における研究疑問の階層性)
- ▶結論の導き方=データに基づいて言えることに限定
- ▶理解しやすい論理的な文章の書き方
(パラグラフ・ライティング)

メンター・指導者を持つ必要性
良い実践研究を増やすには、「良い実践と研究のメンター」が必要

実践のプロセスをみる観点(例)

- **実践づくりの過程を記録する**
どのようにしてプログラム、授業、指導法、行事、相談活動などを作ったのか?
その適切さについて、事前にどのように評価したのか?
誰か他の専門家にアドバイスをもらったり評価をしてもらったりしたのか?
- 内容のみでなく、実施や思考の方法、工夫、あるいは観点・ねらいを明確に記述すること。これを読めば、関心のある人が同じように施行することができる程度に実践を記述する。
- **実践によって何が起きるか「結果、ゴール」を想像する**

実践を構成する四つの要素

- | | |
|-------------------------|------------|
| ▶場(文脈、条件、環境) | どこで・どの状況で |
| ▶実践者(行為者、提供者) | だれが |
| ▶実践の対象者・事象
(参加者、受け手) | 誰に、何に対して |
| ▶実践(内容、行為、活動) | なにを・どんなことを |

実践研究では、これらの要素全てが研究対象となる点に特徴がある(全体性)。
計画、データ収集、分析、記述の対象になる。

良いか悪いかは、評価の問題

- 実践の評価には、プロセス評価とアウトカム評価がある。
プロセス評価は、実践のプロセスをみる観点が必要(臨機応変)
アウトカム評価は、評価指標と統計手法が必要(事前に決定)

実践のプロセス評価/形成的評価1

実践のプロセス全体を通して、実践は適切で、他の場(学校、養護教諭)でも実行可能か。

1. 実践はうまく展開できたか、困難はなかったか
2. 課題設定は良かったか
3. 実践の目的・ねらい・理論と実践の内容等は整合性があったか
4. 対象(集団、事例、事象)の設定は適切であったか
5. どのような場(文脈、条件、環境等)の下で実践は行われたか

実践のプロセス評価/形成的評価2

6. 実践者の選定は適切であったか
 7. 児童生徒の反応はどうであったか
 8. 実践者の内省による気付きや変化はどうであったか
 9. アウトカム評価は、目標に対する効果を評価する。もし、効果が上がったとすると、なぜそうなったのか実践プロセスから論理的に説明できるか、実践プロセスと矛盾しないか。
- 実施者としての観察や児童生徒の発言等から得られる情報で、評価を加えておくのが良い。

実践研究における量的研究と質的研究

- 実践プロセスの分析→質的研究法
- 実践によるアウトカムの分析→量的研究法

アウトカム評価が前後比較だけでは不十分と考えるなら、縦断的研究が必要となる。研究デザインも統計的にも、より複雑になる。

養護研究のエビデンス

- レビュー論文を書くこと
ナラティブレビューから抜け出す
The Journal of School Nursingには、レビューがたくさん載っている。
Scoping reviewに取り組んでいる
- RCTによる研究が常に最適なエビデンスとは限らない
たとえば、Single Case Experimental Design(SCED)(多くの被験者を集めることが困難な場合や、集団の平均値では消されてしまう個人の変化を測定する場合に有効)
- 養護教諭の「独自性」を強調しすぎると学術的には孤立する
分子も手を持ってなければ、化学変化は起こらない

社会に貢献する研究

- 研究に基づいて意思決定する社会にすること
(研究を活用する社会づくり)
政治家や官僚・行政職の研究や科学に対するリテラシーの低さ
- 基礎研究と実践研究を橋渡しする研究の必要性 (近藤、2018)

研究の着想・発想、きれいなデータ・汚いデータ

- Theory driven (理論誘導型) と Data driven (データ誘導型)
- きれいなデータ：研究デザインに則って取られたデータ
- 汚いデータ：実践の制約の中で収集したデータ

「研究」という行為に何を期待し、求めるかによる。
「研究」「学術」「実践」を幅広くとらえていく必要がある。
「実践研究」には、多様性と協働性が重要。
厳密さを犠牲にするなら、謙虚な想像力が求められる。

指導者として研究をみていく観点1

- 1) 自分が本当にやりたいことか。
モチベーションはどこにあるのか。
- 2) 養護教諭の実践、学校保健にとっての意義は何か。
- 3) 知りたいことは明確か。
- 4) 研究疑問に共感できるか。知的好奇心を刺激されるか。
- 5) 有用性・効用(すぐ役に立つこと)にこだわり過ぎてないか。
- 6) 多少曖昧、不明確な点はあってもよい。
些末にこだわらず現象の本質を探る。

指導者として研究をみていく観点2

- 7) その研究によって利益を受けるのは誰か。
- 8) 対象にアクセスできるか。
- 9) どんなタイプのデータを集めるのか。
- 10) どんな実践への示唆が得られるか。
- 11) 実現可能か、期限内に終了するか。

研究指導を成功させる方法—学位論文の作成をどう支援するか— (リチャード・ジェームス、ガブリエル・ボールドウィン・近田政博訳)などを参考にしてください。
https://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/publications/file/Eleven_Practices_of_Effective_Postgraduate_Supervisors.pdf

II-6 養成教育セミナー報告

大学の教員には①教育（講義、学生指導、公開講座等）、②研究、③社会的活動（学会活動、委員会、講演などの活動）、④大学管理運営への貢献の4つが求められている。

本セミナーでは養護教諭養成大学教員の教育・研究力の向上について協議を行い、質の高い養護教諭養成教育を保証するための示唆を得ることを目的としセミナーを開催した。

教育力向上に関する分科会 73 名、研究力向上に関する分科会 43 名計 116 名が参加し、活発に意見交換が行われた。

1) 養成セミナー概要

日時:2021 年 9 月 10 日(金) 14:25~16:25

方法:オンライン開催

テーマ:「養護教諭養成大学教員の教育・研究力の向上」

プログラム

- ①全体会 14:25~
- ②分科会ごとのグループワーク 14:35~15:15
- ③分科会ごとの全体会 15:30~15:50
- ④全体会 16:10~
- ⑤講評・まとめ 16:20~

教育力向上に関する分科会(73 名参加 12 グループ 6~7 名)では、日ごろの「教育活動」についてグループで話し合った後、各グループの内容を全体で共有した。

各養成機関より、現状及び課題を含めた多くの情報が交流され、学生にどのような力をつけて学校現場に送り出すのか。「保健指導」、「救急処置」、「子どもへのかかわり」、「社会人基礎力」、「コミュニケーション力」等、幅広い観点での話し合いがなされた。

研究力向上に関する分科会(43 名参加8グループ5~6 名)では、日ごろの「研究活動」についてグループで話し合った後、各グループの内容を全体で共有した。

会員からは、養成機関として、また研究者個人としての立場から「研究」に対する情報交換が行われた。研究の困難感としては、「研究メンバー」、「研究方法」、「時間の確保」、「フィールドの確保」、「メンター」、「学び直しの必要性」について挙げられた。その他、「実践と研究」、「養成教育と研究」、「大学の違い」、「養成協議会への要望」についての意見が出された。

分科会別協議の後に、全体会が行われ、それぞれのグループを代表して「教育力向上に関する分科会」からは埼玉県立大学の上原美子先生、「教育力向上に関する分科会」からは山口県立大学の丹佳子先生が、グループで話し合われたことをまとめて報告した。最後に東京学芸大学の朝倉隆司教授より、講評及び共同研究のすすめ、研究倫理について信頼関係を取り戻すことの重要性、実践研究における大学教員の役割、学校への ICT の導入、会員へのエール等の指導助言を頂いた。

各分科会での協議内容については、「教育力向上」「研究力向上」別に以下に報告する。

2) 教育力向上に関する分科会における協議内容

12 グループの話し合い概要

各講義での工夫と課題

- ・看護学臨床実習の学びを養護実習へどうつなぐか(学びの積み上げ)。
- ・保健室ボランティアを単位認定できるようにした。学生の現場とつながる学びを多くする工夫が、モチベーションを高めることにつながる。
- ・教員同士のコミュニケーションも大切である。持っている経験等を生かして、他の教員の授業に協力する。
- ・養護実習において学内で実習を行った。保健便りの作成、環境衛生検査(水質検査)、模擬授業などを行った。
- ・教職実践演習で、栄養教諭の仕事を知るために交流する機会を持っている。
- ・文部科学省から発行されるマニュアルが多数あり、その内容について教授が必要と考えられるが、一方で、自分たちの研究や実践からの知見も授業に盛り込みたい。この2点をどう統合すべきか考えている。
- ・保健室経営計画の立案に力を入れているが、学校の健康課題をとらえることができない。養護実習で、実習校の保健室経営計画を参考に1日保健室経営計画の立案に取り組んでいる。
- ・グループに分けて事例検討を行うことで、考える力を育成している。
- ・保健教育の授業設計や養護活動・保健活動の内容を現場経験の少ない大学教員が補完していくにはどのような授業設計が必要とされているのか。

現場で必要な実践力の育成

- ・養護教諭の教員としての指導力、学校現場で必要とされている力とは何かについて協議し、課題を共有した。
- ・病院で求められる看護力と学校で求められる看護力は異なる。子どもの問題への対応力をどう身に付けさせるか。
- ・看護系で指導している。単位の読み替えも多く、必要な力を如何に身に付けさせるか。
- ・人との関わりができる人間力のある人を育てたい。
- ・看護実技は、出来るだけ対面で、五感を働かせて学べるようにしている。学校現場を再現し、高機能シミュレーターを使って体験し、他の教員や保護者と連携する場面を設定した学習をしている。
- ・教育系では、1年生から体験活動など、学校現場で学ぶ機会が最近多くなっている。
- ・学外実習参加により学生の社会力は飛躍的に伸びるため、コロナ禍であってもなんとか参加させたい。
- ・養護教諭として知識や技術も大切だが人間性の育成について検討している。就職後、一人職種として課題意識を持ち実践できる能力を育てる必要がある。
- ・自分の健康管理ができていない学生もいる。教員としてふるまえることも大切であり、コミュニケー

ション能力も求められるが、コミュニケーション能力を高めることは難しい。

- ・遠隔授業で、チャットを使用した。その内容を見ると、学生は意見を持っていることがよくわかる。
- ・GPA による学外実習参加要件を設定しており、一定の力を満たしたうえで実習に参加し、免許取得を目指す仕組みにしている。

オンライン授業について

- ・コロナ禍の中で学生のレディネスは整っており、指導する教員のスキル獲得が必要である。
- ・繰り返し視聴することができ学習に役に立つことができる。動画の中にキーワードなどを入れることを告知し、レポートに反映させ評価する。
- ・課題レポートが多くなりがちである。
- ・学生が精神的に追い込まれることのないよう、心のケアに配慮が必要。
- ・仲間から学べないという点をグループ機能を使ってグループワークを実施することで補っている。
- ・非常事態なので、できることをやればいいのではないか。
- ・オンラインのメリットを活かすことが重要になる。他大学との養護教諭の学生と遠隔であれば連携した授業ができるのではないか。看護系や学際系や教育学系などそれぞれの異なるカリキュラムの学生との連携もあってもよいのではないか。
- ・施設や病院と動画やオンラインに取り組んでいるが、レポートで提出することで、伝えることが主になり、一方的になっている。また、フォローアップが難しい。

ICT教育について

- ・保健教育でのICTの活用(電子黒板の使用方法等)について、養護教諭養成においてもICTに関する科目として、取り入れて行く必要がある。
- ・ICT教育に伴う倫理教育を行っていく必要を感じている。
- ・学生が主体的に学ぶ授業の工夫について。
- ・養護教諭になりたい学生と、養護教諭の免許もとっておこうという学生でモチベーションに温度差がある。どの学生もモチベーション高く学ぶようにするためにどうすればよいか。
- ・教職実践演習は養護教諭としての強みと課題を自覚させることを目的としており、それぞれの大学の特徴を生かしている。養護教諭としての気持ちを高める内容としたいが、手探りの状態となっている。

養護教諭養成カリキュラムについて

- ・「コアカリ」を大学内で配布して周知させる。
- ・養護教諭養成に関わる科目のシラバスをチェックしていく。

3) 研究力向上に関する分科会における協議内容

○8グループの話し合い概要

研究の困難感について

研究メンバー

・大学内での専門性の違いや同じ専門の先生が少ないことや研究分野に関連した身近な研究仲間が見つげにくい等研究メンバーの人脈づくりが困難である。

—困難感を克服するための工夫—

- ・領域の違う研究者と共同研究することは、相手の領域を理解することにもなり、自身の研究の視野が広がり、専門性を向上させることになる。
- ・今はオンラインで研究仲間と話ができる。
- ・研究会に参加したり、現場の養護教諭の会に呼ばれたりしていくと、研究につながることもある。
- ・看護の先生のように共同研究が少ないので、興味ある研究の仲間を作って共同研究ができればよい。

研究方法について

- ・エビデンスに裏打ちされた、統計的手法に立った研究にまとめられていない。
- ・学校、子どもを対象とする研究における倫理審査の厳しくなっている。

時間の確保について

- ・授業の準備、実習、学生指導、大学運営に時間がとられ、研究の時間の確保が難しい。
- ・コロナ禍における授業形態の変化等から研究時間の捻出が困難である。

フィールドの確保について

- ・フィールド確保が困難であり開拓方法を見つけることが課題である。
- ・教育委員会、保護者の同意等、管理職も慎重になるため、学校現場での研究はハードルが高い。

メンターについて

- ・必要だと思うが、実際に誰に、何を、どのように聞けばよいのかわからない。
- ・メンターの確保は重要だと考えているが、相談できるメンター、他分野のメンターが見つげにくい。
- ・研究者としての経験が長くなるとメンターをお願いしたくてもどのように依頼したらよいのか難しい。

学び直しの必要性について

- ・研究にまとめるためには学び直すことの必要性を実感している。
- ・誰から学べばよいのかわからない。
- ・大学教員としての経験が少ないため、学び直しが必要である。
- ・統計についても学び直したい。

その他

実践と研究について

- ・何をすれば研究として成り立つのか。実践から研究につなげる難しさを感じている。
- ・実践と倫理をどのように結び付けてたらよいのか。
- ・実践報告のレベルに終わってしまっている。

養成教育と研究について

- ・養成に関することか、現場の実践に関することか、どこに研究の中心をおけば良いのか。
- ・大学教員としての職務と研究者としての活動が思うようにできていない現状。

大学の違いについて

- ・私学大学と国立・公立大学の働き方に違いがあると感じる。国立・公立大学は科研費をとるのが当たり前となっている

養成協議会への要望について

- ・ICT 教育の研修を実施してほしい(これから学生に指導していく必要があるため)
- ・本研究協議会について、養護教諭の方々に知ってもらう必要がある。

Ⅲ 検討委員会報告

Ⅲ－１ 教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会

１．今年度の活動内容

教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会では、前期に、これまでの検討委員会の成果から、各大学の養成教育へ生かすことのできる本協議会独自の「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」を作成しました。

この「養大協版コアカリ 2020」を活用することで、どの学問体系を基盤とする養護教諭養成課程においても、卒業時に習得しておくべき力の明確化を図ることができ、養護教諭の資質の担保につながると考えます。

今期の検討委員会の活動は、本協議会独自の「養大協版コアカリ2020」を活用することが、養護教諭の資質の担保につながると考え、コアカリキュラムの効果的な活用方法を検討することを目標としています。

第1回検討委員会を9月3日に開催し、コアカリの活用方法について、検討委員が各大学で現在実践している内容や、今後、活用できそうな内容について交流しました。

第2回検討委員会を11月13日に開催し、来年度においてコアカリ活用についての実態調査の準備をするため、検討委員の大学で現在実施しているコアカリの活用方法を交流しました。

引き続き、その取り組みをすすめ、第3回検討委員会を2月19日開催し、各大学が実情に応じてコアカリを活用していることを共有しました。2022度に向けて、検討委員会の大学の学生を対象に、時期や学年、調査内容を揃えて、コアカリの調査を実施してみようということになりました。

各大学（養成系の違い）における共通性と相違性、学生が理解できていない項目、それは教える側と学ぶ側を含め何に起因しているのかなど、弱みを把握して、次につなげていくことを考えています。

２．今年度の活動報告

第1回委員会

日時：2021年9月3日（金）13:00～

場所：オンライン会議

参加者：青柳直子、池添志乃、今野洋子、上原美子、亀崎路子、諏澤ひろえ、高田恵美子、前田美穂、毛利春美、大川尚子（記録）

I 9/10のセミナーについて

II 今年度の予定について

III コアカリの活用方法について

1) 各委員が考えるコアカリの活用方法

2) 各委員が現在実践している活用内容や、今年度活用できそうな内容

第2回委員会

日時：2021年11月13日（土）10時～11時

場所：オンライン会議

出席：大川（委員長）、今野、上原、亀崎、諏澤、高田、前田、毛利、青柳（記録）

欠席：池添

I コアカリの活用方法

- 1) 各委員の実践・提案例、意見等
- 2) 学内での比較により、系による違い（強み、弱み）をあぶりだすことが可能。
- 3) 2022年3月までの具体的な委員会活動およびその後の展開予定

第3回委員会

日時：2022年2月19日（土）13:00～15:00

場所：Zoomによるオンライン会議

出席：大川尚子（委員長）、青柳直子、池添志乃、今野洋子、上原美子、亀崎路子、諏澤ひろえ、高田恵美子、前田美穂、毛利春美（記録）今野、亀崎

I 今年度における各大学での「コアカリの活用方法」の報告

II 今後の方向性についての検討の提案

- ・来年度の後期に実施される教職実践演習の最終回に、同様の調査を全大学で実施する。
- ・調査の内容は、1郡から4群までのコアカりに沿った理解度の把握をベースに、それに合わせた質的な質問もいれながら、学生全員に実施する。
- ・学生の属性や背景（養護教諭になるならない、自信があるなし、など）、系の違いなど、いろいろな角度で分析をする。
- ・まずは、量的調査において、4件法か5件法、均等性の担保（理解している～理解していないの程度を1～5の数字で選択させる方法、「非常に」「全く」など強調する表現を使用しない）、回答者の負担にならない程度の選択数（7件、10件は避ける）として、リッカート尺度ではない5件法とする。
- ・自由記述は、群ごとに、成長できたと思う点、課題として残っていると思うことを、文章で記載してもらい、テキストマイニングの方法によって系ごとに質的に比較分析するのもよい。（亀崎的には、質的記述的に分類整理してみたい気がします。2月28日）
- ・カリキュラム検討委員会3年目で発表できるようにする。
- ・加えて、大学によって、事前の調査や自己評価、シラバスへの活用、カリキュラムの改訂、大学内での調査、先生方からの意見収集なども併せて実施して、活用事例紹介を行う。
- ・Googleフォームをベースにして使用する。
- ・来年4月以降に、倫理審査を通して、計画的に行い、論文投稿を予定する。

◎委員長：大川尚子（京都女子大学） ○副委員長：今野洋子（北翔大学）

委員：青柳直子（茨城大学）、池添志乃（高知県立大学）、上原美子（埼玉県立大学）、亀崎路子（杏林大学）、諏澤ひろえ（京都光華女子大学）、高田恵美子（畿央大学）、前田美穂（東京医療保健大学和歌山校）、毛利春美（畿央大学）（50音順）

Ⅲ-2 ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会

テーマ「養護教諭養成教育における反転授業の活用」

1) 活動の趣旨

ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会では、ハイブリッド型 反転授業モデルの開発等を行う計画で進めている。

2021年1月に中央教育審議会答申の中で、初中等教育における令和の日本型学校教育の構築に向けた「個別最適な学びの実現」が掲げられているが、高等教育においても重要な考え方の一つである。そこで、ポストコロナを見据え、反転授業を活用した学びのハイブリッド化(対面学習+ICTを利用した学習等)を推進するため、養護教諭養成において核となる複数の授業をもとに、具体的な授業計画を立て進めていくことを検討する。

反転授業の基本的な考え方や個々の学生に寄り添う学修支援等に関する研修やワークショップ等も企画しながら、会員と共に授業開発を行う計画である。

2) 具体的な活動計画

①反転授業の理解と実践

2022年度の養成セミナーのテーマを「反転授業の展開について」とし、養護教諭養成教育の科目を取り上げて、具体的に反転授業の展開を試みる。受講した会員が授業実践につなげられることを目指している。

②研修プログラムの構築

養護教諭養成教育に関わる経験1~2年目の大学教員向けに、授業づくりの基礎基本を学ぶFDプログラムの開発を目的として、①オンデマンド型の研修コンテンツ(講義動画)の作成と掲載、②リアルタイム型の研修プログラム(演習)の企画と運営を行う。①は日本養護教諭養成大学協議会HP上への掲載(会員限定)とし、②は養成セミナーとは別に会員への還元としてワークショップとしての実施を行う予定である。

※2022年度の養成セミナー企画・運営についてはFD検討委員会が担当する。

3) FD検討委員会活動報告

2021年度

○第1回委員会

日時:9月3日(金)13:00~15:00 オンライン開催 内容:活動計画案の検討

参加者:小川、鎌塚、川越、齋藤、出口、西岡、三森

○第2回委員会

日時:11月29日(月)17:00~18:40 オンライン開催 内容:活動計画案の検討

参加者:小川、鎌塚、川越、齋藤、出口、西岡、三森

○第3回委員会

日時：2月3日(木)17:00~18:50 オンライン開催 内容：シラバス作成の留意点及び反転授業に関する勉強会の開催

参加者：小川、鎌塚、川越、齋藤、出口、西岡、三森

○第4回委員会

日時：3月28日(月)13:00~16:10 オンライン開催

内容：オンデマンド型研修(授業づくりの基礎基本を学ぶFDプログラムの開発)の役割分担及び個別最適な学びに関する勉強会の開催

FD検討委員会委員 6名：五十音順敬称略

委員長：鎌塚優子(静岡大学)、副委員長：三森寧子(千葉大学)、小川真由子(鈴鹿大学) 齋藤千景(埼玉大学)、出口奈緒子(静岡大学)、西岡かおり(四国大学) ※小川委員は所属変更により2022年3月で退任となった。

Ⅲ-3 広報・渉外委員会

「広報・渉外委員会」は、会則第11条に3つ目の委員会として2020年度から位置付けられた委員会である。主な活動は、ニュースレターの発行、ホームページでの情報配信である。

1) ニュースレター

2021年度は、ニュースレター発行計画に従い、7月に第45号、12月に第46号、3月に第47号を発行した。

第45号では、2021年度総会、フォーラム、セミナーのご案内および各種委員会活動報告とメンバー募集を中心に掲載した。

第46号では、オンライン開催した2021年度総会報告及び養護教諭養成フォーラムと養護教諭養成セミナーの報告を中心に掲載した。

第47号では、各種委員会活動報告のほか、「会員校から」として、「養成制度・カリキュラム検討委員会」の新メンバー3名の先生方にご執筆をお願いした。

また、毎号、会長又は副会長挨拶、協議会活動報告、日本養護教諭関係団体連絡会活動報告、事務局からのお知らせ、会計からのお知らせ等を掲載し、会員校への情報提供に努めた。今後も紙面を通して充実した情報を提供するとともに、会員校同士の交流が深まるような記事を掲載していきたいと考えている。

2) ホームページ

ホームページでは、本会の活動報告をはじめ会員校の参考になり得る最新情報を迅速に掲載するよう努めている。

ホームページは「注目のニュース」、「最新情報」(総会・役員会イベントの案内や報告等)、「行政からの情報」、「ニュースレター(PDF版)」、「会員校紹介」その他で構成されている。

2021年度は、総会や役員会等の活動報告や最新のニュースレターについて、その都度更新を行った。さらに、会員校の情報更新、そして「行政からの情報」のページに、法令の改正を含む文部科学省からの通知等の迅速な掲載を行い、会員校への情報提供に努めた。

今後は、ホームページに各種委員会の活動成果を積極的に掲載し、会員校が活用することで、養護教諭養成教育のいっそうの充実と発展に寄与できるよう、さらに努力していく予定である。

広報・渉外委員会委員：亀崎路子(杏林大学)、鈴木裕子(国士舘大学)

IV 養護教諭関係団体連絡会報告

2021年度の会議は、2020年度に引き続き COVID-19 感染拡大の影響によりオンライン上で行われた。主な活動内容について以下に示す。

1. ホームページでの広報 (<https://jytaal.org/>)

2020年度に開設したホームページにて、2021年度に実施した調査の報告や、2021年度作成の要望書(文部科学省大臣宛)の掲載等、団体としての活動報告の広報、周知を行った。

2. 「養護教諭や保健室におけるパソコン環境や ICT に関する調査報告書」の実施

養護教諭の情報活用の現状と課題を明らかにし、養護教諭に対する情報教育の研修内容や方法を考えるうえでの一助とするため、2021年12月8日(水)より12月19日(日)の期間、Google フォームによる調査を行った。

3. 文部科学大臣宛の要望書の作成

【主な内容】(要望書は HP に掲載。全文ダウンロードが可能)

要望 1 養護教諭 ICT 活用に関する議論(中央教育審議会など)の場の設定。

要望 2 養護教諭の複数配置の促進

要望 3 養護教諭の資質能力の向上方策

要望 4 高等学校養護教諭を「必置」とする法的整備

以上

【2021年の役員構成】

会 長: 日本健康相談活動学会 理事長 三木とみ子

副会長: 日本養護教諭養成大学協議会 会長 遠藤伸子

会 計: 日本教育大学協会全国養護部門 竹鼻ゆかり

幹 事: 全国養護教諭連絡協議会 会長 浅野明美

一般社団法人日本養護教諭教育学会 鈴木裕子

V 規約

V-1 日本養護教諭養成大学協議会会則

(名称)

第1条 本会は、日本養護教諭養成大学協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、養護教諭養成に関わる大学、短期大学（部）および大学院以下、「養護教諭養成大学」と称す。）相互の提携と協力によって学術と教育の発展に寄与し、養護教諭養成の進展に関わる高等教育機関の使命達成に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 養護教諭養成における教育課程（カリキュラム）の研究に関する事業
- 二 養護教諭養成の制度及び法制度の検討と研究に関する事業
- 三 養護教諭養成にかかわる教員の資質向上を図る事業
- 四 養護教諭養成に関する全国的規模の情報交換、連絡協議を図る事業
- 五 養護教諭養成教育に関する社会的活動・提言に関する事業
- 六 その他、本協議会の目的を達成するための事業

(会の構成)

第4条 会員大学は、養護教諭養成に関わる「養護教諭養成大学」とする。

- 2 会員は、会員大学の養護教諭養成に関わる専任教員とする。
- 3 会員大学は、会員のうち2名以内を評議員として届ける。
- 4 会員大学は、毎年度5月末日までに、必要事項を所定の様式により会長に届け出る。
- 5 役員会は、入会を申し出た大学について審査の上承認する。
- 6 退会を希望する大学は、会長に届ける。

(会費)

第5条 会費は毎年度7月末日までに納入しなければならない。

- 2 会費は、会員大学1校につき年額3万円とする。
- 3 7月末日までに未納の場合は、総会の議決権を失う。
- 4 2年間会費を滞納した大学は、会員大学としての資格を失う。

(役員)

第6条 本協議会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 2名
- 三 理事 7名
- 四 監事 2名

第7条 会長は、本協議会を代表し会務を処理する。

- 2 会長は、会議を招集しその議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会務を担当する。また、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
- 4 理事は、本協議会の事業を分担し、円滑な運営を図る。
- 5 監事は、本協議会の会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 役員は、評議員から選出し、定期総会において承認する。

- 2 役員任期は3年とし、再任を妨げない。
- 3 役員選出方法は別に定める。

(総会及び役員会)

- 第9条 総会は、毎年1回定期に開催する。
- 2 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。
 - 3 総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する。
 - 4 総会における議決権は、各会員大学1票とする。評議員の1名が議決権及び選挙権を有し、これらを行行使する。
 - 5 評議員の委嘱を受けた会員は、議決権を代行できる
 - 6 総会における議決は、出席した会員大学の過半数の同意による。
- 第10条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。
- 2 役員会は、会長、副会長、理事、事務局で構成し、会長が必要と認めたときは監事が加わる。

(委員会)

- 第11条 目的を達成するために下記の委員会を置く。
- 一 教育課程(カリキュラム)検討委員会
 - 二 養成制度(法制度)検討委員会
 - 三 ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会
 - 四 広報・渉外委員会
 - 五 その他

(運営費)

- 第12条 本協議会の運営費には、会員大学の会費、その他の収入をもって充てる。
- 2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

(事務局)

- 第13条 本協議会の事務局は、会長が定めるところに置く。
- 2 会務の処理にあたっては、会長が所属する大学または、理事の中から担当者を置くことができる。

(会則の改正)

- 第14条 この会則の改正は総会において、出席大学の3分の2以上の同意を必要とする。

- 附則 この会則は、2005年11月26日から施行する。
- 附則 2007年9月17日に一部改正した。2008年4月1日から施行する。
- 附則 2009年9月4日に一部改正した。第4条、第5条、第9条の一部改正については、2010年4月1日から施行する。第6条、第8条の一部改正については2012年4月1日から施行する。
- 附則 2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。
- 附則 2016年9月2日に一部改正し、2017年4月1日から施行する。
- 附則 2019年9月10日に一部改正し、同日より施行する。

V-2 日本養護教諭養成大学協議会役員会規程

(会の構成)

第1条 役員会は、評議員の中より選出された10名の理事により構成する。会長及び副会長は、理事の互選により決める。

2 監事は、会長が会員の中から2名を推薦し、総会の議を経て委嘱する。

(役割)

第2条 役員会は、本協議会の事業、研究・研修、会務の重要事項を審議し、総会に議事を提案する。また、総会の議決に従い、会務を執行する。

(会の招集)

第3条 役員会の招集は、会長が行なう。必要に応じてメール会議等に代えることができる。

(担当理事の責務)

第4条 理事は、本協議会の事業を推進し、役員会、総会に報告する。

2 各委員会には、担当理事を置く。

(役員解任及び補充)

第5条 役員が次の各号の一に該当するときは、役員会の承認により解任することができる。

一 会員資格を失ったとき

二 心身の故障または個人の事情等により職務の執行が困難と認められるとき

三 その他、役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

2 解任された理事の補充は補欠者名簿に基づいて行い、任期は前任者の残任期間とする。

3 解任された監事の補充は会長が会員の中から推薦し委嘱する。

(改正)

第6条 この規程の改正は、総会において、出席会員大学の3分の2以上の同意を必要とする。

附則 この規程は、2006年9月8日から施行する。

附則 この規程は、2009年9月4日に一部改正し、2012年4月1日から施行する。

附則 この規程は、2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

V-3 日本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程

(選挙管理委員会)

- 第1条 役員会は、会員の中から3名の選挙管理委員を委嘱する。
- 2 選挙管理委員は、選挙管理委員会（以下、「委員会」と称す。）を組織する。
 - 3 委員会に委員長を置く。委員長は選挙管理委員の互選によって定める。

(選挙権)

- 第2条 理事の選挙権は、選挙実施年度の前年度の会費を納入した会員大学に認める。

(選挙権及び被選挙権を有する評議員の届け出)

- 第3条 各会員大学は、毎年度5月末日までに、選挙権及び被選挙権を有する評議員1名を選出し、会長に届け出る。

(理事の選出)

- 第4条 委員長は、事務局に会員大学を代表する評議委員1名を明記した名簿を要請する。
- 2 委員会は、前項の名簿に基づき「被選挙者名簿」を作成し会員大学に配布する。
- 第5条 選挙期日は、役員会で決定し、会長が評議員に告示しなければならない。
- 第6条 選挙は無記名投票により行い、告示した日までの消印で委員会に到着したのものについて、委員会が開票を行う。
- 第7条 投票は会員大学の選挙権をもつ評議員1名が、役員候補者10名を連記する。
- 第8条 次の投票は無効とする。
1. 正規の投票用紙及び封筒を用いないもの。
 2. 外封筒に記名のないもの。
 3. 被選挙者名簿に登録されていないものを記入したもの。
 4. その他、理事選出に関する規程に反するもの。
- 第9条 委員会は有効投票を多数得たものから10名を当選とする。
- 2 同数の有効投票を得たものについては、委員長が抽選により当選を決定する。
 - 3 委員会は役員解任があるときの補欠者名簿（得票順に若干名）を作成し、新役員会に申し送る。
- 第10条 当選が決定したときは、委員会は当選者に当選を通知し、その承諾を得る。
- 2 当選者が辞退したときは、次点のものから順に繰り上げて当選とし承諾を得る。
- 第11条 役員の名簿を委員会が作成し、総会の承認を得る。

附則 この規程は、2006年9月8日から施行する。

附則 この規程は、2008年9月5日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2009年9月4日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2010年9月3日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

VI 2021年度 日本養護教諭養成大学協議会 加盟大学一覧 2021.7.31現在

加盟大学数135大学（大学128・短大7）

都道府県	大学番号	大学名	学部・学科・コース等
北海道	1	北海道教育大学札幌校	教育学部養護教育専攻
	2	北翔大学	教育文化学部 教育学科
青森県	3	弘前大学	教育学部養護教諭養成課程
	4	八戸学院大学	健康医療学部人間健康学科
秋田県	137	日本赤十字秋田看護大学	看護学部 教職課程
岩手県	5	岩手県立大学	看護学部看護学部看護学科
山形県	6	山形大学	地域教育文化学部
宮城県	7	公立大学法人 宮城大学	看護学群
	8	仙台大学	体育学部健康福祉学科
	9	東北福祉大学	総合福祉学部 福祉心理学科
	10	宮城学院女子大学	教育学部教育学科健康教育専攻
茨城県	11	茨城大学	教育学部養護教諭養成課程
	13	茨城キリスト教大学	看護学部看護学科
	134	常磐大学	看護学部看護学科
	136	筑波大学	医学群 看護学類
群馬県	14	高崎健康福祉大学	保健医療学部 看護学科
	15	東京福祉大学	教育学部 教育学科
	16	群馬医療福祉大学	看護学部
	17	桐生大学	医療保健学部
栃木県	124	足利大学	看護学部
埼玉県	18	埼玉大学	教育学部学校保健学講座
	19	埼玉県立大学	保健医療福祉学部 看護学科・健康開発学科
	20	十文字学園女子大学	教育人文学部 心理学科
	21	女子栄養大学	栄養学部保健栄養学科
千葉県	23	千葉大学	教育学部 学校教員養成課程
	24	聖徳大学	心理・福祉学部 社会福祉学科
	25	城西国際大学	看護学部看護学科
	26	千葉科学大学	看護学部看護学科
	27	了徳寺大学	健康科学部看護学科
	132	順天堂大学	スポーツ健康科学部
	138	淑徳大学	総合福祉学部 教育福祉学科
東京都	22	東洋大学	ライフデザイン学部健康スポーツ学科
	28	東京学芸大学	教育学部 養護教育教員養成課程
	29	杏林大学	保健学部・看護学科看護養護教育学専攻
	30	国士舘大学	文学部教育学科、体育学部スポーツ医科学科
	31	聖路加国際大学	看護学部
	32	上智大学	総合人間科学部看護学科
	33	日本体育大学	体育学部健康学科
	34	東京医療保健大学	医療保健学部・看護学部
	35	東京家政大学	人文学部心理カウンセリング学科
	36	東京都立大学	健康福祉学部看護学科
	130	東京女子医科大学	看護学部
	141	帝京大学	医療技術学部 スポーツ医療学科
	142	武蔵野大学	看護学部

都道府県	大学番号	大学名	学部・学科・コース等
神奈川県	37	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部・看護学科
	38	鎌倉女子大学	家政学部家政保健学科
	39	北里大学	看護学部
	40	国際医療福祉大学	小田原保健医療学部看護学科
	41	横浜創英大学	看護学部養護教諭課程
	125	東海大学	医学部看護学科
新潟県	42	新潟医療福祉大学	看護学部看護学科
	43	新潟青陵大学	看護学部看護学科
石川県	44	金沢大学	人間社会研究域学校教育系
福井県	45	福井県立大学	看護福祉学部看護学科
	133	福井医療大学	保健医療学部看護学科
長野県	46	松本大学	人間健康学部 スポーツ健康学科
静岡県	47	聖隷クリストファー大学	看護学部看護学科
	126	静岡大学	教育学部
岐阜県	48	岐阜県立看護大学	看護学部
	49	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学	医学部看護学科
	128	岐阜聖徳学園大学	看護学部看護学科
三重県	117	鈴鹿大学	こども教育学部こども教育学科
愛知県	50	愛知教育大学	学校教員養成課程 養護教育専攻
	51	愛知学院大学	心身科学部健康科学科
	52	愛知みずほ大学	人間科学部
	53	中部大学	生命健康科学部 作業療法学科
	54	東海学園大学	教育学部・養護教諭専攻
	55	名古屋学芸大学	ヒューマンケア学部 子どもケア学科
	56	椋山女学園大学	看護学部看護学科
	57	人間環境大学	看護学部
京都府	58	京都橘大学	看護学部看護学科
	59	京都女子大学	発達教育学部 教育学科 養護福祉教育学専攻
	60	京都光華女子大学	健康科学部看護学科
	61	同志社女子大学	看護学部看護学科
	127	花園大学	社会福祉学部児童福祉学科
大阪府	62	大阪教育大学	教育学部養護教育部門
	64	公立大学法人大阪 大阪府立大学	地域保健学域 看護学類
	65	関西福祉科学大学	健康福祉学部健康科学科
	66	藍野大学	医療保健学部 看護学科
	67	四天王寺大学	教育学部教育学科 保健教育コース
	68	梅花女子大学	看護保健学部看護学科
	69	帝塚山学院大学	人間科学部心理学科
	129	桃山学院教育大学	人間教育学部 健康・スポーツ教育課程
	140	森ノ宮医療大学	保健医療学部
兵庫県	71	関西福祉大学	看護学部看護学科 教育学部保健教育学科
	72	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部看護学科
	73	園田学園女子大学	人間健康学部 総合健康学科
	74	姫路獨協大学	医療保健学部こども保健学科
	75	兵庫大学	健康科学部健康システム学科
	76	神戸常盤大学	保健科学部看護学科
	77	姫路大学	教育学部こども未来学科
	78	神戸女子大学	看護学部看護学科
	143	兵庫県立大学	看護学部

都道府県	大学番号	大学名	学部・学科・コース等
奈良県	79	奈良教育大学	教育学部学校教育教員養成課程
	80	畿央大学	教育学部現代教育学科／健康科学部看護医療学科
滋賀県	82	滋賀県立大学	人間看護学部
島根県	84	島根大学	医学部看護学科
岡山県	85	岡山大学	教育学部養護教諭養成課程
	86	川崎医療福祉大学	医療技術学部健康体育学科
	87	吉備国際大学	保健医療福祉学部看護学科
	88	山陽学園大学	看護学部看護学科
	89	就実大学	教育学部教育心理学科
	139	新見公立大学	健康科学部看護学科
広島県	90	広島大学	医学部保健学科・歯学部口腔健康科学科
	91	広島文化学園大学	看護学部看護学科
	92	福山平成大学	看護学部看護学科
	131	安田女子大学	心理学部現代心理学科
山口県	93	山口県立大学	看護栄養学部看護学科
	94	宇部フロンティア大学	看護学部看護学科
香川県	135	香川大学	医学部看護学科
徳島県	95	徳島大学	保健学科 看護学専攻 学校保健学分野
	96	四国大学	看護学部
	97	徳島文理大学	人間生活学部心理学科
愛媛県	98	愛媛大学	医学部看護学科
高知県	99	高知大学	医学部看護学科
	100	高知県立大学	看護学部
福岡県	101	福岡大学	医学部看護学科
	102	公立大学法人 福岡県立大学	看護学部看護学科
	103	西南女学院大学	保健福祉学部看護学科
長崎県	104	長崎県立大学	看護栄養学部
	105	活水女子大学	健康生活学部子ども学科
熊本県	106	熊本大学	教育学部 養護教育講座
	107	九州看護福祉大学	看護福祉学部
大分県	108	大分県立看護科学大学	看護学部
鹿児島県	109	鹿児島純心女子大学	看護栄養学部看護学科
	123	志學館大学	人間関係学部 心理臨床学科
沖縄県	110	琉球大学	医学部 保健学科
	111	公立大学法人 名桜大学	人間健康学部スポーツ健康学科
東京都	112	帝京短期大学	生活科学科生活科学専攻養護教諭コース
長野県	113	飯田女子短期大学	家政学科家政専攻
愛知県	116	愛知みずほ短期大学	生活学科生活文化専攻養護教諭コース
大阪府	118	関西女子短期大学	養護保健学科
兵庫県	119	湊川短期大学	人間生活学科
高知県	120	高知学園短期大学	看護学科
福岡県	121	九州女子短期大学	子ども健康学科

VII 日本養護教諭養成大学協議会 役員一覧表 (2021年度)

会 長(事務局)	遠藤 伸子	(女子栄養大学)
副会長	池添 志乃	(高知県立大学)
副会長	竹鼻 ゆかり	(東京学芸大学)
理 事	今野 洋子	(北翔大学)
理 事	大川 尚子	(京都女子大学)
理 事	鎌塚 優子	(静岡大学)
理 事	亀崎 路子	(杏林大学)
理 事	鈴木 裕子	(国士舘大学)
理 事	松枝 睦美	(岡山大学)
理 事	三森 寧子	(千葉大学)
監 事	西岡 かおり	(四国大学)
監 事	中西 唯公	(順天堂大学)

日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書（2021年度）

発行日 2022年9月9日
発行 日本養護教諭養成大学協議会（2021年度会長遠藤伸子）
事務局 〒350-0028 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21

女子栄養大学 栄養学部 保健養護学研究室

TEL・FAX：049-282-3609

E-mail：yogojimu@j-yogo.jp

印刷所 株式会社リョーワ印刷

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚 3-55-8

TEL：03-3378-4180 FAX：03-3377-6081
